

## 水辺を活用したイベント実施助成制度 [概要]

水の都ひろしま推進協議会（※）では、「水の都ひろしま」構想（平成15年1月 国・広島県・広島市策定）に掲げる取組を計画的・効果的に進めるため、その実施計画として「水の都ひろしま」推進計画を策定しています。

同計画をより一層推進し、水辺空間の魅力向上と活用促進を図るため、令和8年度から、水辺におけるイベントを通じたにぎわいづくりを支援します。

助成制度の詳細は、以下のホームページをご覧ください。（ページ番号：1049728）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/tourism-culture/tourism/1021448/1006035/1049728.html>

（※）「水の都ひろしま」にふさわしい都市空間を創造することを目的に、市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者により構成する団体です（事務局：国・広島県・広島市）。

### 申請期間

令和8年5月1日（金）から令和9年1月29日（金）まで

〔事業実施期間〕 令和8年6月1日（月）から令和9年2月28日（日）まで

〔申請期限〕 事業実施日の30日前まで

※ 原則、年間2回まで申請が可能です。

※ 予算がなくなり次第、募集を終了します。

### 助成対象者

法人格を有する者及び任意団体（ひろしまLMOや町内会・自治会、実行委員会等）

### 助成対象事業

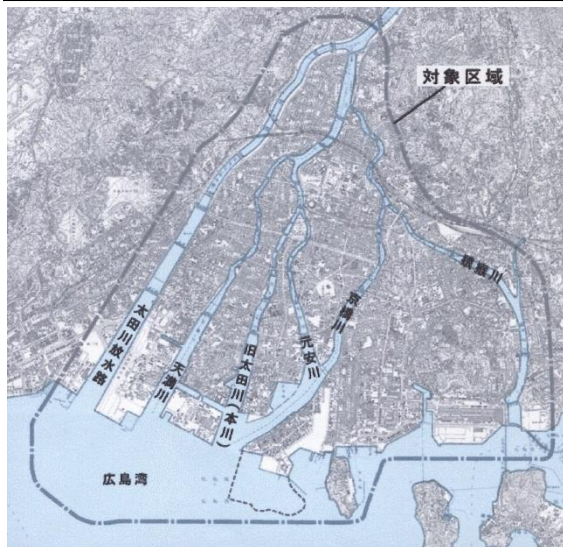
太田川デルタ上に形成された市街地の水辺空間（太田川放水路及びその派川である天満川、旧太田川（本川）、元安川、京橋川及び猿猴川に沿った川辺とその河口部の海辺）において、「水の都ひろしま」構想が掲げる「水の都をつくるための基本方針」の趣旨に合致するイベントを助成対象とします。

なお、町内会の加入世帯のみなど参加者を限定するイベントについては対象外とします。

〔助成金限度額〕 事業費（助成対象経費に限る。）の2/3まで（イベント1件につき最大50万円）

〔助成対象経費〕 報償費、人件費（臨時的なアルバイト等に限る。）、使用料及び賃借料、消耗品費、通信運搬費、委託料、保険料等

#### 太田川デルタ上に形成された市街地の水辺空間



#### 水の都をつくるための基本方針（※）

##### つかう ～ 市民による水辺の活用しよう

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ①水辺を晴れの舞台にしよう | ②水辺を暮らしの中に取り入れよう |
| ③水辺で学ぼう       | ④率先して環境に配慮しよう    |
| ⑤水辺を飾ろう       | ⑥水の都の風物詩をつくり育てよう |
| ⑦街の元気につなげよう   | ⑧観光資源として活用しよう    |

##### つくる ～ 水辺空間の整備とまちづくりとの一体化

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| ⑨個性的な水辺をつくろう         | ⑩誰もが楽しめる水辺にしよう |
| ⑪泳げ遊べる水辺にしよう         | ⑫水辺の景観を美しくしよう  |
| ⑬水辺に行きやすく、歩きやすくしよう   |                |
| ⑭水辺と街を一体的にデザインしよう    |                |
| ⑮街の中で水の都を感じられるようにしよう |                |

##### つなぐ ～ 水辺のネットワークと水の都の仕組みづくり

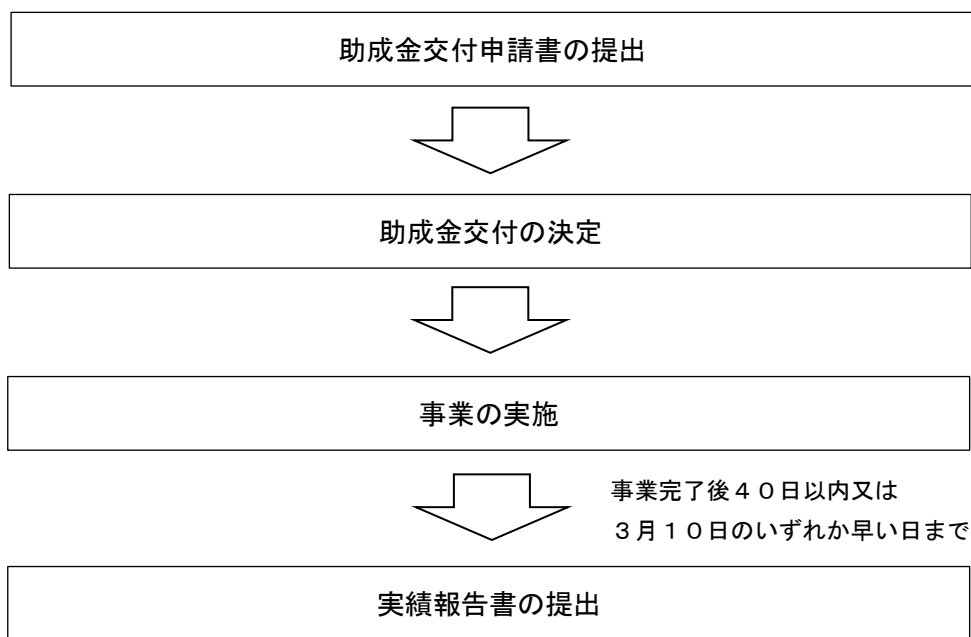
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ⑯水上交通ネットワークをつくろう  | ⑰水の都をPRしよう    |
| ⑱流域全体で取り組もう       | ⑲水の都のルールをつくろう |
| ⑳水の都を盛り上げる組織をつくろう |               |

（※）詳細は、広島市ホームページ「『水の都ひろしま』構想 概要版」をご覧ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/tourism-culture/tourism/1021448/1006035/1012750.html>

（令和8年4月現在）

## 助成金申請の流れ



### 〔問合せ先〕

水の都ひろしま推進協議会 事務局（広島市経済観光局観光政策部おもてなし推進担当）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL : 082-504-2676 FAX 082-504-2253

E-mail : [kanko-omo@city.hiroshima.lg.jp](mailto:kanko-omo@city.hiroshima.lg.jp)

